加西市子ども・子育て支援事業計画 【素案】

平成27年1月30日現在

加 西 市

はじめに

女性の社会進出や価値観の変化などを背景とした晩婚化や未婚率の上昇により出生率が 低下するなど少子化は着実に進んでいます。また、共働き家庭の増加、就労環境の多様化 などにより、子どもや子育てをめぐる環境は大きく変化しています。それは本市において も例外ではなく、子どもたちを取り巻く環境に様々な影響を及ぼすことが予測されていま す。

このような中、本市では、「自助」、「共助」、「公助」の考え方をもとに、市民と地域、行政が協働して取り組み、誰もが安心して子どもを生み育てられる「加西市」を目指し、「安心して子どもを生み育てられる加西市づくり」を基本理念とした「かさい子ども・子育て応援プラン」を策定し、今日まで子育て支援施策の推進に取り組んでまいりました。

本市が持つ新たな課題や社会情勢の変化に対応した子育て支援に関する施策を、総合的かつ計画的に推進していくため、子ども・子育て支援法の制定に伴い、この度「加西市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

この計画に掲げた目標と具体的な施策を積極的に推進することにより、子育て家庭への 支援や安心して子育てができる環境づくりに努めてまいりますので、市民の皆様の一層の ご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心に協議いただきました「加西市子ども・子育て会議」の委員の皆様、また、アンケートなどに際して貴重なご意見をいただきました市民の 皆様をはじめ、関係者の方々に深くお礼申しあげます。

> 平成27年3月 加西市長 西村和平

目 次

第1章	計画の概要
1	計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2	計画策定の趣旨······2
3	計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
4	計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
5	計画策定体制と経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
第2章	子ども・子育てを取り巻く現状と課題
1	加西市の子どもをめぐる状況・・・・・・・・・・・・・・5
2	加西市子育て支援に関するアンケート調査の結果と分析・・・・・・・ 19
3	「かさい子ども・子育て応援プラン」の進捗状況・・・・・・・・ 25
4	加西市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題・・・・・・・・・ 26
第3章	計画の基本的な考え方
1	基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
2	基本的な視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
3	教育・保育提供区域の設定・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

第4章 計画の施策内容

1 2	幼児期の学校教育・保育の見込みと確保内容・実施時期 · · · · · · · · · · · · · · · 地域子ども・子育て支援事業の見込みと確保内容・実施時期 · · · · · · · ·	30 34
3	教育・保育施設および地域型保育事業、地域子ども・子育て支援事業の質の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46
4	幼児期の学校教育・保育の一体的提供および当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46
5	産後の休業および育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の 確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47
6	子どもに関する専門的な知識および技術を要する支援に関する県が行う施策との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	48
7	労働者の職業生活と家庭生活との両立ために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	48
章	計画の進行管理	
1	行政機関の連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49
2	市民や地域との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49
3	計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49

4 計画の評価・・・・・・・・・・・・・ 50

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景

近年、我が国において急速な少子化が進行するなか、核家族化の進展や地域のつなが りの希薄化、女性の社会進出に伴う共働き家庭の増加、就労環境の多様化などにより、 子どもや子育てをめぐる環境は大きく変化しています。

また、女性の社会進出が進む一方で、就労の継続を希望しながらも、仕事と子育ての 両立が困難であるとの理由により、出産を機に退職する女性が少なからず存在している など、出産に伴う女性の就労継続は依然として厳しい状況にあります。

さらに、仕事と子育ての両立を希望する女性を支援する環境の整備が求められていますが、都市部を中心に、依然として多くの待機児童が存在しています。

このように、子育て家庭を取り巻く環境が変化するなか、子どもたちが笑顔で成長していくことができるよう、子育て世帯の保護者は日々子育てに励んでいます。

本市では、これまで、こうした保護者のがんばりを支えるため、学びと生きる力の助長を図る教育環境の充実、世代を超えた交流を通した地域ぐるみでの子育ての推進、子どもと子育てに関する総合案内や専門的対応と地域のサポート・ネットワークの充実など、様々な取組を進めてきました。

今後も、すべての家庭が安心して子育てできるよう、子ども・子育てをめぐる様々な 課題を解決し、子どもの育ちと子育てを、行政を始め地域社会全体で支援していくこと が求められています。

さらに、子どもが健やかに育つために、子・親・地域のみんながつながり、あらゆる 取組を通じて、保護者がしっかりと子どもと向き合い、喜びを感じながら子育てができ るまちづくりを進めていくことが大切になります。

2 計画策定の趣旨

わが国の子ども・子育て支援については、少子化社会対策基本法(平成 15年)等に基づき、総合的な施策が講じられてきており、その中で、将来の次世代育成支援として、平成 15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地方公共団体や事業主に行動計画を策定することが義務づけられ、次世代育成支援対策の推進を図ってきました。

そして、更なる子どもの育ちや子育てをめぐる社会や経済環境の変化による現状・課題に対応し、子育てをしやすい社会にしていくために、地域での子どもや子育て家庭を包括的に支援する新しい支え合いの仕組みを構築することが求められ、「子ども・子育て関連3法」が平成24年8月に成立しました。

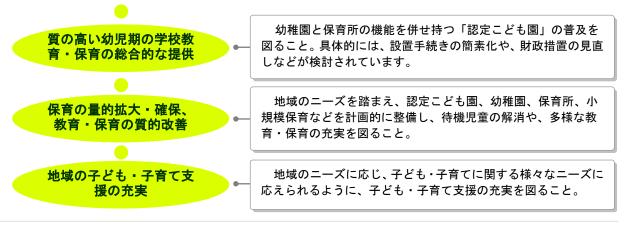
この法律の趣旨は、新たな子育て支援の仕組み「子ども・子育て支援新制度」として、 ①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、②保育の量的拡大・確保、教育・ 保育の質的改善、③地域の子ども・子育て支援の充実を目指し、子ども・子育て関連法 の一つ、「子ども・子育て支援法」では5年を1期とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」を定めるものとしています。

本市では、「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざすとの「子ども・子育て支援法」の考えを基本に、子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、妊娠、出産期から学童期に至るまでの家庭を切れ目なく支援することにより、一人一人の子どもが健やかに育ち、社会の一員として成長することができる環境を整備することを目的に計画を策定します。

【 子ども・子育て関連3法と制度の主な内容 】

新制度の創設に関する次の3つの法律を合わせて、「子ども・子育て関連3法」と呼ばれています。

- 1. 子ども・子育て支援法
- 2. 認定こども園法の一部を改正する法律
- 3. 関係法律の整備等に関する法律(児童福祉法等の改正)



3 計画の位置づけ

(1) 法的な位置づけ •••

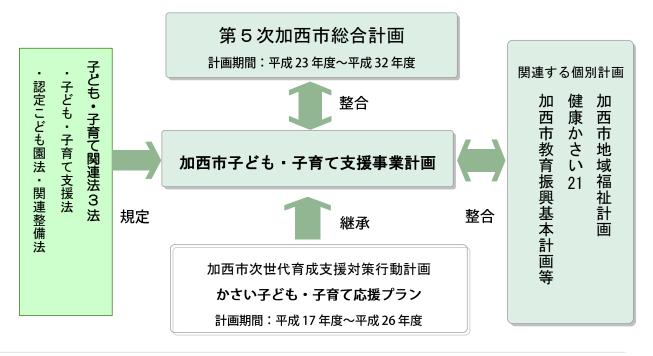
この計画は、第5次加西市総合計画の子ども・子育てに関連する分野の個別計画として 位置づけ、すべての子どもの「育ち」と子育て中の保護者を支援するとともに、市民が子 育てについて理解と認識を深め、家庭、保育や幼児教育の場、学校、事業者、行政機関な どが相互に協力し、地域社会が一体となって子ども・子育てを推進するための計画としま す。

(2)計画の対象。

この計画では、障害、疾病、虐待、貧困など社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、すべての子どもと子育てにかかわる個人や団体が対象となりますが、妊娠・出産期から学童期までの子どもや子育て家庭等を主な対象とします。また、子ども・子育て支援法及び基本指針が定めるところの、就学前の教育・保育事業と地域における子育て支援事業を対象とします。

(3) 関連計画との関係 ••••

加西市次世代育成支援対策行動計画である「かさい子ども・子育て応援プラン」の一部施策を継承するとともに、最上位計画である総合計画をはじめ、加西市地域福祉計画、教育振興基本計画、健康かさい21等との整合を図ることとします。



4 計画期間

「子ども・子育て支援法」において、自治体は平成27年度から5年を1期とした計画を定めるものとしています。したがって、この計画は、平成27年度から平成31年度までを計画期間とします。

【 計画期間 】

平成 26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
集 中					
策定			計画の見直し		

5 計画策定体制と経過

(1)市民ニーズ調査の実施 • • • • • • • • • • • •

この計画を策定するに際して、子育で中の保護者の意見やニーズを的確に反映した計画とするため、0~5歳の未就学児童の保護者 1,200人、小学生の保護者 800人を対象として、「加西市子育で支援に関するアンケート調査」を実施しました。

(2)「加西市子ども・子育て会議」の設置 ••••••••

この計画に子育て当事者等の意見を反映するとともに、市における子ども・子育て支援施策を子ども及び子育て家庭の実情を踏まえて実施するため、公募による市民、学識経験者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者等で構成する「加西市子ども・子育て会議」を設置し、計画の内容について審議しました。

(3)パブリックコメントの実施 ••••••••

この計画の素案を市役所などの窓口やホームページで公開し、広く市民の方々から意見を募りました。

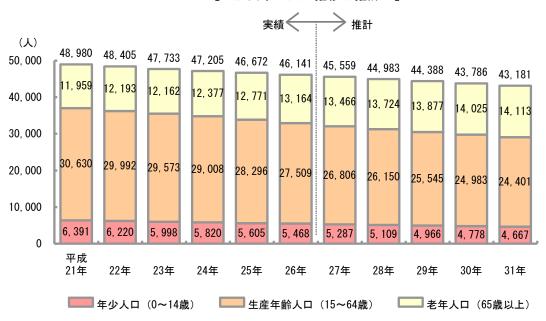
第2章 子ども・子育てを取り巻く現状と課題

1 加西市の子どもをめぐる状況

(1)人口の推移と推計 ••••••••

加西市の総人口は、国がほぼ横ばいで、兵庫県で増加傾向がみられるのに対し、年々減少し、平成26年4月1日現在で46,141人となっています。平成27年以降も年々減少しており、平成31年で43,181人と推測されます。

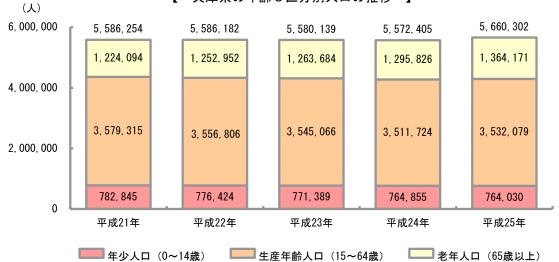
【 加西市の人口推移と推計 】



資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)平成21年~平成24年は外国人人口を加味

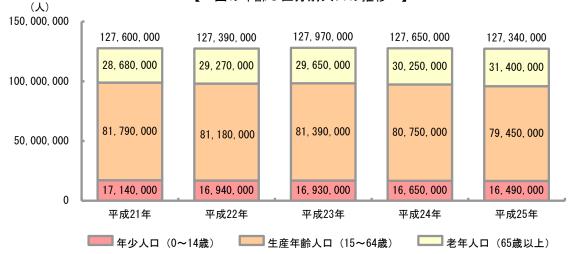
※ 推計人口は住民基本台帳を元に計算したもの

【 兵庫県の年齢3区分別人口の推移 】



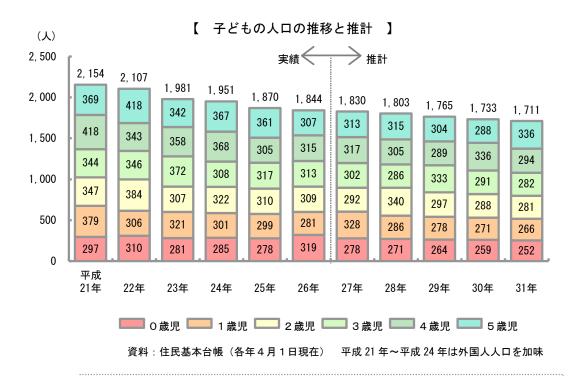
資料:住民基本台帳による兵庫県の世帯と人口(各年3月末日)

【 国の年齢3区分別人口の推移 】



資料:総務省人口推計(4月1日の概算値)

子どもの人口は減少しており、平成26年4月1日現在で1,844人となっています。 平成27年以降の推計人口についても、減少傾向となっており、平成31年で1,711人と推測されます。

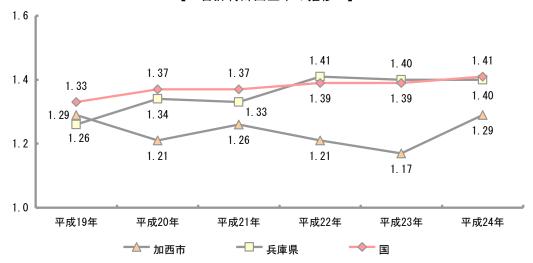


※ 推計人口は住民基本台帳を元に計算したもの

(3)合計特殊出生率の推移 ••••••

合計特殊出生率は、年によってばらつきがあるものの、平成 24 年で 1.29 と増加傾向にあります。

【 合計特殊出生率の推移 】

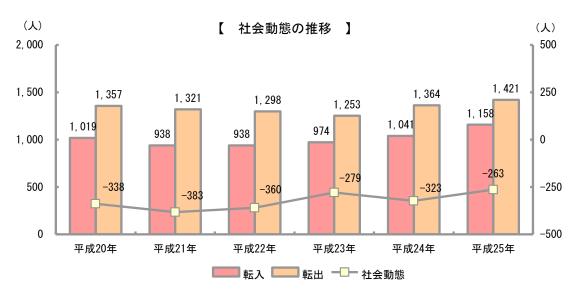


資料:加西市統計書

(4) 社会動態の推移。

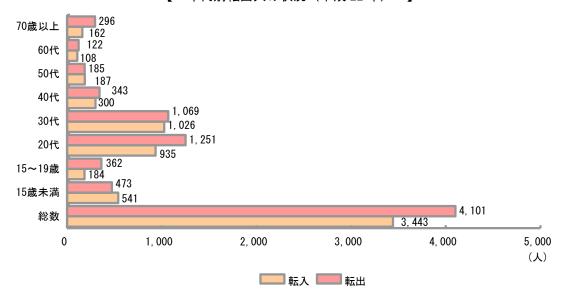
転出入の推移では、転入、転出ともに増加傾向となっています。また、社会動態では、 社会減となっており、平成25年で-263人となっています。

年代別転出入の状況は、転入、転出ともに 20 歳代、30 歳代で高くなっており、転入で 20 歳代が 1,251 人、30 歳代が 1,069 人、転出で 20 歳代が 935 人、30 歳代が 1,026 人となっています。



資料:加西市統計書

【 年代別転出入の状況(平成22年) 】



資料:国勢調査

(5) 出生から小学校入学までの人口の推移 ••••••••••

加西市の出生から小学校入学までの人口の推移は、その年に生まれた人数と小学校入学時の人口増減で比較しており、その差は平成 25 年現在で 21 人の減少となっています。

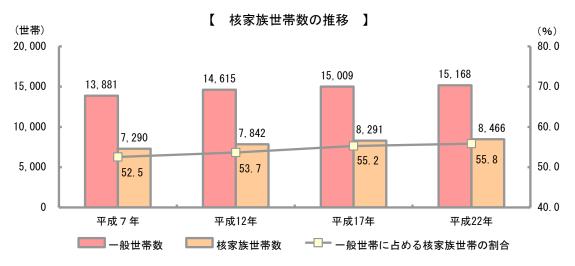
【 出生から小学校入学までの人口の推移 】

時点	平成 15 年 1 月 1 日 0 歳児	平成 16 年 1 月 1 日 0 歳児	平成 17 年 1 月 1 日 0 歳児	平成 18 年 1 月 1 日 0 歳児
平成 15 年 1 月 1 日	435 人	_	_	_
平成 16 年 1 月 1 日	442 人	356 人	_	_
平成 17 年 1 月 1 日	447 人	360 人	413 人	_
平成 18 年 1 月 1 日	439 人	366 人	424 人	374 人
平成 19 年 1 月 1 日	442 人	364 人	420 人	368 人
平成 20 年 1 月 1 日	456 人	373 人	425 人	375 人
平成 21 年 1 月 1 日	459 人	370 人	418 人	371 人
平成 22 年 1 月 1 日	464 人	372 人	423 人	366 人
平成 23 年 1 月 1 日	466 人	374 人	424 人	357 人
平成 24 年 1 月 1 日	463 人	373 人	423 人	354 人
平成 25 年 1 月 1 日	463 人	371 人	419 人	353 人
小学校入学時の 人口増減	29 人	18 人	10 人	△21 人

資料:住民基本台帳

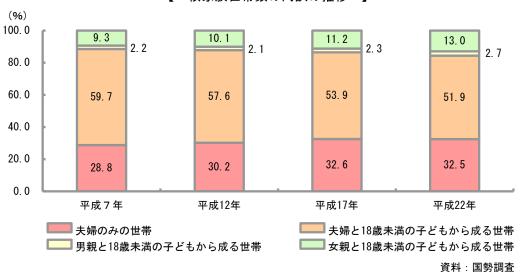
(6)世帯構成の推移

核家族世帯数は年々増加しており、平成 22 年で 8,466 世帯となっています。また、一般世帯に占める核家族世帯の割合も、年々増加しており、平成 22 年で 55.8%となっています。加西市の核家族世帯数の内訳の推移は、女親と子どもから成る世帯で増加しており、平成 22 年で 13.0%となっています。



資料:国勢調査

【 核家族世帯数の内訳の推移 】

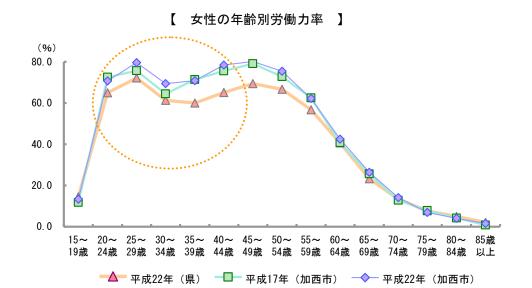


※ 核家族世帯数の内訳の%表示は、小数点以下第2位で四捨五入を行っているため、比率の合計が100%にならない場合がある。

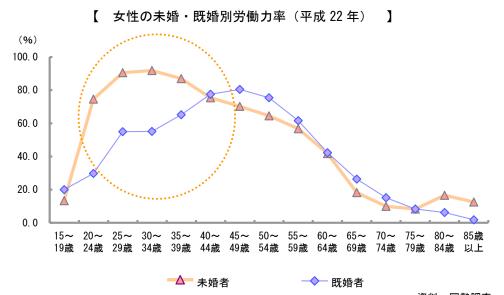
(7) 女性の労働状況 ●

女性の年齢別労働力率は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するというM字カーブを描いています。しかし、平成22年は、平成17年と比べ、30~34歳の労働力率が5.0ポイント上昇しており、落ち込みは、緩やかになっています。また、県と比較すると、加西市は、30~34歳の労働力率が8.1ポイント高くなっており、県よりM字カーブが緩やかとなっています。

加西市の女性の未婚・既婚別労働力率は、20歳から39歳にかけて既婚に比べ、未婚の方が高くなっており、特に、25~29歳で35.7ポイントの差となっています。



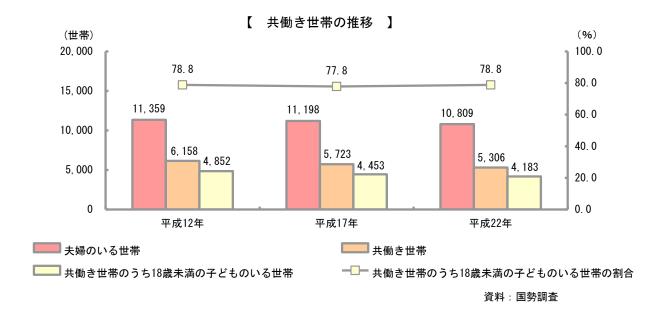
資料:国勢調査



資料:国勢調査

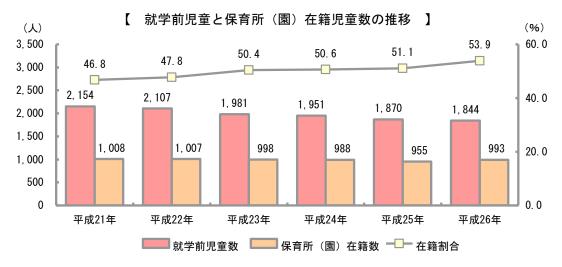
(8) 共働き世帯の推移 ••••••••••••

共働き世帯は年々減少しており、平成22年で5,306世帯となっています。共働き 世帯のうち子どもありの世帯も減少しており、平成22年で4,183人となっています。 また、共働き世帯のうち子どもありの世帯の割合は、ほぼ横ばいとなっています。



(9)保育所(園)在籍児童の推移 •••••

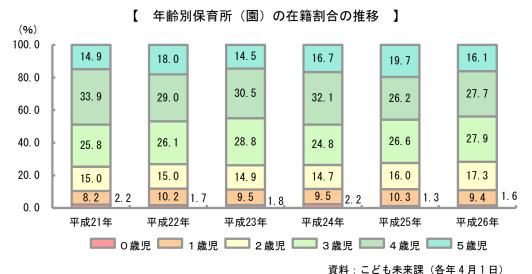
就学前児童数、保育所(園)在籍数ともに、減少傾向にあります。一方、在籍割合は 増加しており、平成26年で53.9%となっています。



資料: 就学前児童数:住民基本台帳(各年4月1日)、 保育所(園) 在籍者数: こども未来課(各年4月1日)

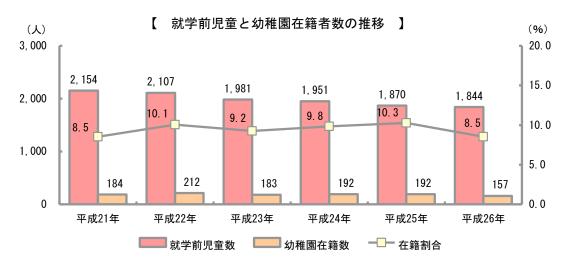
(10) 年齢別保育所 (園) の在籍割合の推移

年齢別の在籍割合は、ほぼ横ばいとなっています。



(11) 幼稚園在籍者数の推移 ••••

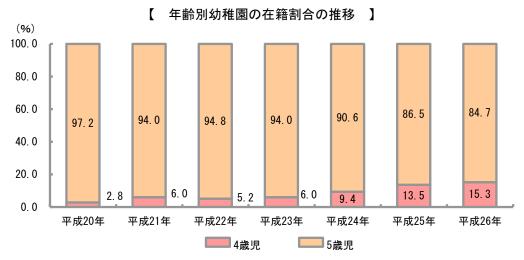
就学前児童数、幼稚園在籍者数ともに減少傾向となっています。在籍割合も減少傾向がみられ、平成26年で8.5%となっています。



資料: 就学前児童数:住民基本台帳(各年4月1日)、 幼稚園在籍者数: こども未来課(各年5月1日)

(12) 年齢別幼稚園の在籍割合の推移。。。

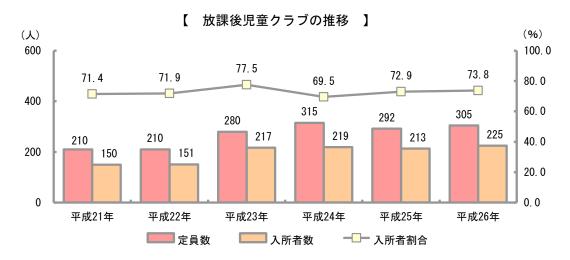
年齢別の在籍割合は4歳児で増加傾向がみられ、平成26年で15.3%となっています。



資料:こども未来課(各年5月1日)

(13) 放課後児童クラブの推移 •••••

放課後児童クラブの入所者数は増加傾向を示し、平成 26 年で 225 人となっています。



資料:こども未来課

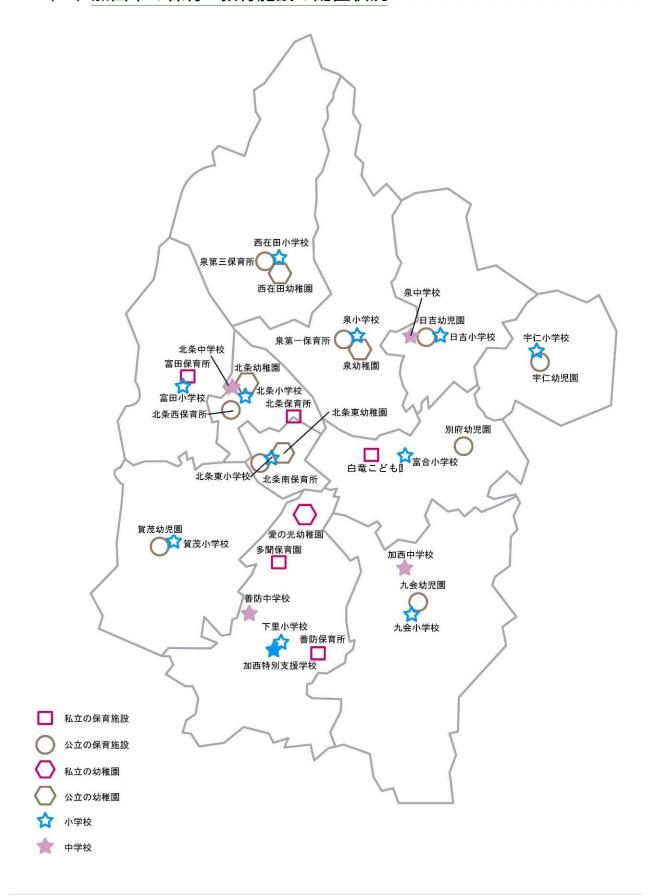
(14) 学年別放課後児童クラブ入所者数の推移。

入所者数はどの学年においても増加傾向を示しています。

【 学年別放課後児童クラブ入所者数の推移 】

		平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
1 年	男	27 人	27 人	70 人	31 人	49 人	51 人
1 年生	女	41 人	34 人	34 人	42 人	42 人	40 人
2年生	男	24 人	23 人	25 人	51 人	30 人	42 人
2 年生	女	21 人	33 人	35 人	35 人	37 人	40 人
2.年出	男	14 人	20 人	21 人	24 人	32 人	23 人
3 年生	女	23 人	14 人	32 人	36 人	23 人	29 人
als≞⊥	男	65 人	70 人	116 人	106 人	111 人	116 人
小計	女	85 人	81 人	101 人	113 人	102 人	109 人
合言	it	150 人	151 人	217 人	219 人	213 人	225 人

資料:こども未来課



								単位:人	
		園名	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
		北条西保育所	1	8	15	20	26	3	73
北条	公士	北条南保育所	2	2	4	16	19	2	45
	$\Delta \pi$	北条幼稚園	0	0	0	0	0	40	40
		北条東幼稚園	0	0	0	0	0	13	13
	私立	北条保育園	3	14	36	36	40	24	153
	144	富田保育所	2	8	19	29	41	32	131
		計	8	32	74	101	126	114	455
	公立	賀茂幼児園	0	6	8	14	16	20	64
		多聞保育園	2	10	8	15	8	9	52
善防	私立	善防保育所	3	13	17	19	24	21	97
		愛の光幼稚園	0	0	3	22	16	13	54
		計	5	29	36	70	64	63	267
	公立	九会幼児園	0	4	20	22	34	26	106
加西		別府幼児園	0	3	1	17	9	8	38
75-1	私立	白竜こども園	3	11	19	37	35	25	130
	計		3	18	40	76	78	59	274
		日吉幼児園	0	6	4	8	12	12	42
		宇仁幼児園	0	1	6	8	8	11	34
	公立	泉第一保育所	0	0	6	24	16	1	47
泉		泉幼稚園	0	0	0	0	0	28	28
		泉第三保育所	0	5	5	11	4	0	25
		西在田幼稚園	0	0	0	0	0	15	15
	計		0	12	21	51	40	67	191
		公立	3	35	69	140	144	179	570
合計		私立	13	56	102	158	164	124	617
		総数	16	91	171	298	308	303	1, 187
(参考)	総人	、□ (H26. 4. 1)	319	281	309	313	315	307	1, 844

資料 : こども未来課 (平成 26 年 4 月 1 日現在、幼稚園は平成 26 年 5 月 1 日現在)

2 加西市子育で支援に関するアンケート調査の結果と分析

(1)調査の目的 •••••••••

「子ども・子育て支援計画」を策定し、今後の事業の展開を検討するため、市 民の子育て支援に関する考えや意見から、計画の策定に向けた基礎資料を得るこ とを目的としています。

(2)調査対象 ••••

① 未就学児童の保護者

1,200名

② 小学生の保護者

800名

(3)調査期間 • • • •

平成 25 年 10 月 30 日 (水) ~平成 25 年 11 月 22 日 (金)

(4)調査方法 ••••

郵送により対象者に送付、郵送回収にて調査を実施

(5)回収結果 •••••

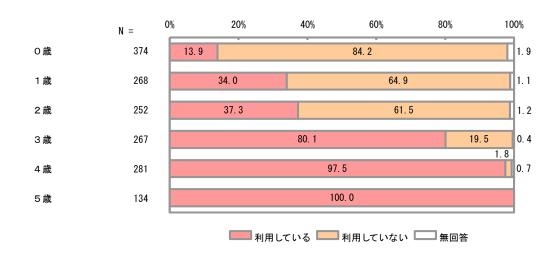
	配布数	有効回収数	有効回収率
未就学児童	1, 200 通	819 通	68. 2%
小学生	800 通	574 通	71.8%

(6) 調査結果の表示方法 •••••••••

- グラフに表示されているN値は有効回答数です。
- 回答は各質問のN値を基数とした百分率(%)で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるか という見方になるため、回答比率の合計が 100.0%を超える場合があります。

■ 平日の定期的な幼稚園・保育所等の利用状況と希望

・現在の平日の定期的な幼稚園、保育所等の利用状況については、O歳から 2歳までは6割以上の方が就園せず在宅で子育てをしている状況である ことがうかがえます。

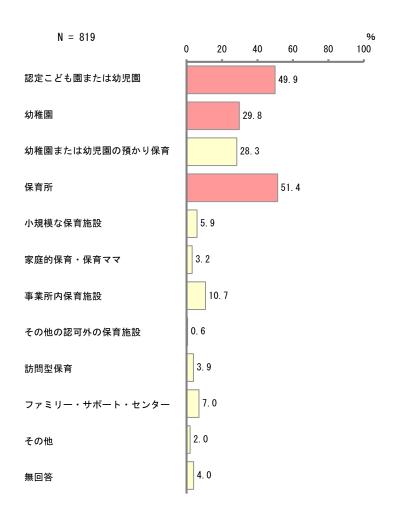


・子どもの年齢別でみると、他に比べ、〇歳で「事業所内保育施設」の割合が高く、2割を超えています。また、3歳で「保育所」の割合が高く、約6割となっています。

単位:%

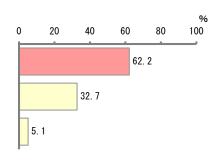
区分	有効回答数(件)	は幼児園	幼稚園	園の預かり保育幼稚園または幼児	保育所	事業所内保育施設	保育施設	ト・センターファミリー・サポー	その他	無回答
O歳	29	17. 2	_	3. 4	48. 3	27. 6	3. 4	_	3. 4	_
1 歳	57	28. 1	_	5. 3	56. 1	5. 3	1.8	_	3. 5	1.8
2歳	65	43. 1	3. 1	4. 6	46. 2	3. 1	_	_	1. 5	1. 5
3 歳	85	29. 4	4. 7	4. 7	62. 4	2. 4	_	_	_	1. 2
4 歳	94	42. 6	3. 2	9. 6	48. 9	_	_	_	_	2. 1
5歳	113	34. 5	27. 4	31. 9	27. 4	0. 9	_	_	_	1. 8

・年間を通じて「定期的に」利用している教育・保育サービスについては、「保育所」の割合が51.4%と最も高く、次いで「認定こども園または幼児園」の割合が49.9%、「幼稚園」の割合が29.8%となっています。



■ 短時間サービスの利用状況と利用意向

- この1年間に、子どもが病気やケガで通常の子育てサービスが利用できなかったことについては、「あった」の割合が62.2%、「なかった」の割合が32.7%となっています。
- N = 455 あった なかった 無回答



・子どもが病気やけがで、幼稚園や 保育所等を休んだときの対処方 法については、「母親が休んだ」 の割合が 74.6%と最も高く、次 いで「(同居者を含む) 親族・知 人に子どもをみてもらった」の割 合が 53.7%、「父親が休んだ」の 割合が 13.8%となっています。

N = 283

父親が休んだ

母親が休んだ

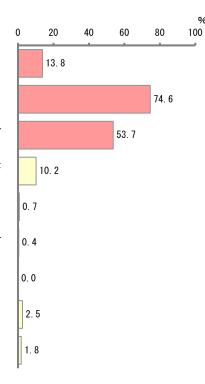
(同居者を含む)親族・知人に子
どもをみてもらった

父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた

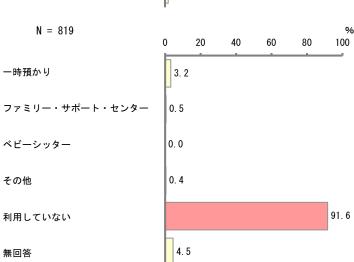
病児・病後児の保育を利用した
ファミリー・サポート・センター
を利用した
子どもだけで留守番をさせた

その他

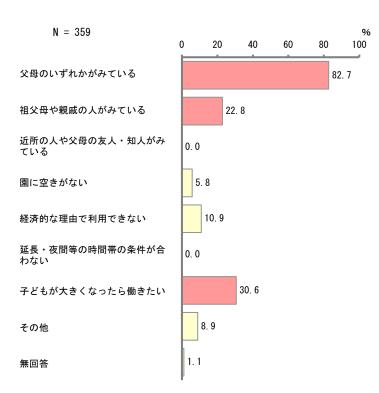
無回答

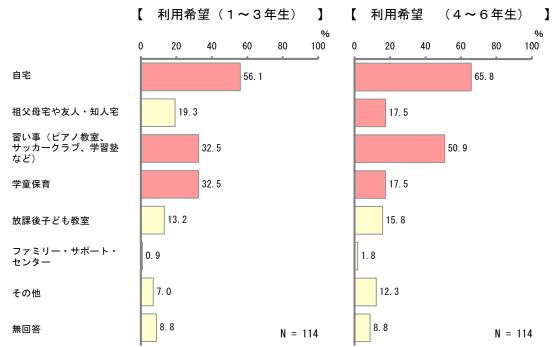


・幼稚園、保育所への通園や病気以外に、保護者の用事(冠婚葬祭、家族の病気、仕事など)で不定期に利用しているサービスについては、「利用していない」の割合が 91.6%と最も高くなっています。



・平日に教育・保育サービスを利用していない理由については、「父母のいずれかがみている」の割合が82.7%と最も高く、次いで「子どもが大きくなったら働きたい」の割合が30.6%、「祖父母や親戚の人がみている」の割合が22.8%となっています。





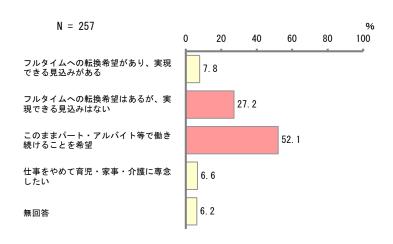
・小学校就学後の放課後の過ごし方については、1~3年生について、「自宅」の割合が56.1%と最も高く、次いで「習い事(ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)」、「学童保育」の割合が32.5%となっています。4~6年生について、「自宅」の割合が65.8%と最も高く、次いで「習い事(ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)」の割合が50.9%、「祖父母宅や友人・知人宅」、「学童保育」の割合が17.5%となっています。

■ 母親の現在の働き方と希望の働き方

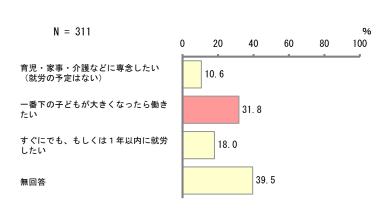
・母親の現在の就労状況については、 「以前は就労していたが、現在は 働いていない」の割合が 35.6% と最も高く、次いで「パート・ア ルバイト等(「フルタイム」以外) で働いている」の割合が 29.7%、 「フルタイムで働いている」の割 合が 22.9%となっています。

N = 815% 20 40 60 80 100 フルタイムで働いている 22. 9 フルタイムで就労しているが、産 6.0 休・育休・介護休業中である パート・アルバイト等(「フルタ 29.7 イム」以外)で働いている パート・アルバイト等(「フルタ イム」以外)で就労しているが、 産休・育休・介護休業中である 1.8 以前は就労していたが、現在は働 35. 6 いていない 2.6 これまで働いたことがない 1.3 無回答

・パート・アルバイト等で就労している母親の、フルタイムへの転換希望については、「このままパート・アルバイト等で働き続けることを希望」の割合が52.1%と最も高く、次いで「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」の割合が27.2%となっています。



・現在就労していない母親の就労希望については、「一番下の子どもが大きくなったら働きたい」の割合が31.8%と最も高く、次いで「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」の割合が18.0%、「育児・家事・介護などに専念したい(就労の予定はない)」の割合が10.6%となっています。



3 「かさい子ども・子育て応援プラン」の進捗状況

本市では、次世代育成支援対策推進法(平成 15 年 7 月制定)に基づき、「かさい子ども・子育て応援プラン」(後期計画:平成 22 年度~平成 26 年度)を策定し、次代を担う子どもが心身ともに健やかに育つ環境の整備に取り組んできました。

「かさい子ども・子育て応援プラン」において設定した12項目の目標事業は、 ほぼ当初の目標値と同等あるいはそれを上回る形で達成しました。一時預かり事業 は実施保育所の減により目標値に達しませんでした。

<u>事業名</u>	<u>平成 21 年度実績</u>	当初目標事業量	平成 26 年 <u>度</u> 実績見込み
<u>通常保育</u>	<u>受入数 1, 045 人</u>	受入数 931 人	<u>受入数 977 人</u>
時間外保育事業 通常の開所時間 (11 時間) を超える保育事業	<u>6か所</u>	<u>6か所</u>	<u>6か所</u>
<u>夜間保育事業</u>	<u>0 か所</u>	<u>0 か所</u>	<u>O か所</u>
休日保育事業 日曜・祝日等の保育事業	<u>0 か所</u>	<u>1 か所</u>	<u>1 か所</u>
一時預かり事業 保育所にて一時的に預かる事業	<u>14か所</u>	<u>15か所</u>	<u>13か所</u>
特定保育事業 1週につき2、3日の特定した日時に行う保育事業	<u>0 か所</u>	<u>0 か所</u>	<u>O か所</u>
ショートステイ事業 疾病その他の理由で一時的に養育することができ ないとき、児童または母子を保護する事業	<u>1か所</u>	<u>1か所</u>	<u>1か所</u>
トワイライトステイ事業 保護者が仕事などで、平日の夜間または休日に児童 を養育できない場合の保護事業	<u>O か所</u>	<u>O か所</u>	<u>O か所</u>
病児・病後児保育事業	<u>0 か所</u>	<u>1か所</u>	<u>1 か所</u>
ファミリー・サポート・センター事業	<u>1か所</u>	<u>1か所</u>	<u>1か所</u>
放課後児童健全育成事業 学童保育事業	<u>6か所</u>	<u>6か所</u>	<u>10か所</u>

<u>事業名</u>	<u>平成 21 年度実績</u>	当初目標事業量 (平成 26 年度)	平成 26 年度 実績見込み	
地域子育て支援拠点事業	<u>2か所</u>	<u>2か所</u>	<u>4か所</u>	

(2) 評価指標による検証 • • • • • • •

<u>「かさい子ども・子育て応援プラン」に示されたアンケート調査結果による計画の評価は次のとおりです。</u>

計画目標	評価指標	<u>実績</u> (平成 20 年度)	<u>目標</u> (平成 26 度)	<u>実績</u> (平成 26 度)
<u>安心して子どもを</u> 生み育てられる 加西市づくり	子育ての不安や負担を 感じない人の割合	就学前3.8% 小学校3.0%	<u>増加</u> <u>増加</u>	就学前9.2% 小学校9.9%

4 加西市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題

加西市の子どもをめぐる現状やこれまでの取組状況及びニーズ調査の結果などから、 子ども・子育て支援施策の充実に向けて、以下のような課題が考えられます。ニーズ調 査等の結果を踏まえ、本市の子どもや子育て家庭を取り巻く課題を整理しました。

(1)質の高い教育・保育を受けられる環境整備・・・・

加西市の就学前児童数は、減少傾向で推移しており、保育所や幼稚園の園児数も減少しています。少子化の進行により、家庭や地域で他の子どもと関わる機会が減少しており、教育・保育施設における集団教育・保育の持つ意義はますます高まっています。乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基盤となる時期で、子どもの心身の健やかな成長にきわめて重要であり、こうした中、集団の中での学びの機会を確保し、すべての子どもが等しく質の高い教育・保育を受けられる環境整備が必要です。

また、近年、幼稚園・保育所・学校において、発達障害など特別な配慮が必要な子ども たちが増加傾向にあり、障害特性等に配慮した対応や支援が求められています。

課題

すべての子どもが等しく質の高い教育・保育を受けられる 環境整備が求められています。

(2) 保育ニーズの高まりへの対応。。。。。。

女性の労働状況をみると、子育て世代(30歳代前半)の労働力率は増加が見られます。 また、アンケート調査の結果をみると、現在働いていない母親も将来就労したいと考えている人が多く、母親の就労意向が高くなっていることがうかがえます。

子育て家庭における働き方が変化しているなか、今後、幼稚園等の既存施設の活用や幼保の連携を図りながら、保育所入所を希望する0~2歳児の低年齢の児童の受け入れや一時預かり事業の場の確保など、保育サービスの整備を計画的に進めるとともに、地域や子育て支援を行う団体等と密接に連携、協力して本市の特性に応じた子育て支援施策を進めることが求められます。

課題

夫婦共働き世帯など家族形成状況の変化に伴う保育ニーズへの対応が求められます。

(3) 子育て家庭を支える環境づくり •••••

これまで本市では、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の解消に向けて、地域の身近なところで子育て相談や仲間づくりができる場づくりを進めてきました。平成25年度に実施したアンケート調査においては、子育て中の親子が気軽に集え、安全に遊べる場所の確保について多くの保護者が望んでいます。また、経済的負担や子育てと仕事との両立のほか、子どもの教育やいじめなどに不安や負担を感じている保護者の姿もうかがえます。児童虐待などの問題を抱える家庭においては、関係機関との連携による早期発見・早期対応の防止策が必要です。

教育・保育施設を利用する子どもの家庭のみならず、在宅の子育て家庭を含むすべての子ども・子育て家庭の不安や孤立感を解消し、妊娠期から安心して、また喜びを感じながら子育てができる環境づくりが求められます。

課題

子育ての不安感をなくし、子どもの育ちと子育てを支援 するための環境づくりが必要とされています。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

安心して子どもを生み育てられる 加西市づくり

本計画では、「第5次加西市総合計画」の到達目標や次世代育成支援行動計画「かさい子ども・子育て応援プラン」の基本理念「子どもは 地域みんなで育てる 宝物 500」ならびに基本目標「安心して子どもを生み育てられる加西市づくり」の考え方を継承するとともに、国が示す子ども・子育て支援の意義や子育て支援に関するアンケート調査の結果を踏まえ、次のように基本理念を定めます。

2 基本的な視点

子どもの視点に立った支援

加西市で育つ子どもが家族の愛情の下に養育され、自らも家族の一員としての様々な役割を果たしながら成長を遂げていけるよう、子どもの視点に立ち、幼児期の人格形成を培う教育・保育については良質かつ適切な内容及び水準のものとなるように配慮し、子どもの健やかな発達が保障され「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざす取組を進めます。

切れ目のない支援

すべての家庭及び子どもに対して、地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育 て支援を質・量両面にわたり充実させ、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っていくため、保護者の気持ちを受け止め、寄り添いながら相談や適切な情報提供 を行うこと、発達段階に応じた子どもとの関わり方等に関する保護者の学びの支援 を進めます。

地域社会全体による支援

「すべての子どもと家庭」への支援を実現するため、社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、各々が協働し、身近な地域で子どもや子育てを見守り、支えあうことができるような仕組みづくりに取り組みます。

3 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法に基づく国の基本指針では、市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備状況その他の条件を総合的に勘案して、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域(以下「教育・保育提供区域」という。)を定める必要があるとしています。

教育・保育提供区域ごとに定める必要利用定員総数が、今後の施設・事業整備量の指標となることや、利用者の選択肢を居住区域の周辺のみならず、交通事情による利用者の通園等の動線も考慮しながら各区域を考慮していく必要があることから、行政区1圏域を教育・保育提供区域と設定します。

これらの理由から、行政区1圏域を教育・保育提供区域の基本とした上で、アンケート調査結果に基づき各中学校区の中でさらなる需要分析を行い、1圏域の妥当性をみていくものとします。

第4章 計画の施策内容

1 幼児期の学校教育・保育の見込みと確保内容・実施時期

(1) 加西の教育・保育の現状 • • • • •

			平成 26 年	度(4月1日現在、幼稚園5	月1日現在)
		合 計	1号	2号	3号
			3歳以上 教育希望	3歳以上 保育が必要	O・1・2歳 保育が必要
園児数		1, 187 人	210 人	702 人	275 人
定員		1,653 人	460 人	896 人	297 人
充足2	率	71.8%	45. 7%	78.3%	92. 6%
	幼稚園	393 人	393 人	_	_
	認可保育所	1, 020 人	-	767 人	253 人
定員	認定こども園	240 人	67 人	129 人	44 人
	その他の保育施設	_	_	_	_
	合計	1, 653 人	460 人	896 人	297 人

■ 0歳のニーズ量の見直しについて

〇歳の保育ニーズは利用・未利用にかかわらず利用希望をニーズ量としたため、現状と大きく乖離しています。全国的にも同一傾向が顕著なため、国から〇歳児のニーズ量について見直しの方法が例示されました。その方法に基づき、〇歳の利用希望については「母親が産休育休の人を除く」数値に置き換えています。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
補正前0歳	Α	123 人	120 人	117 人	114 人	111 人
補正後0歳	В	67 人	65 人	63 人	62 人	61 人
1~2 歳	С	358 人	362 人	332 人	323 人	316 人
補正後ニーズ量	B+C	425 人	427 人	395 人	385 人	377 人

■ 3号のニーズ確保について

〇歳のニーズ確保は現有施設では困難ですが、認定こども園の整備によって低年齢児の ニーズ量を確保します。

(2)教育・保育の提供体制の確保の内容およびその実施時期 •••••

【平成27年度】

	~4				
		1号	2号		3号
		3歳以上教育 希望	3歳以上保育が必要		0・1・2歳
			教育希望が 強い	左記以外	保育が必要
(参考)児童数推計		932 人			898 人
ニーズ量の見込み		170 人	66 人	626 人	425 人
提供量(確保方策)		170 人	66 人	626 人	378 人
特定教育 • 保育施設	幼稚園、保育所、 認定こども園	170 人	692 人		378 人
特定地域型保 育事業	小規模、家庭的、居宅 訪問型、事業所内保育	_	_		_
その他の保育施設		_	_		_
提供量合計		170 人	692 人		378 人
過不足分(提供量ーニーズ量)		0人	0人		△47 人

【平成28年度】

			2号		3号
		3歳以上教育 希望	3歳以上保育が必要		0・1・2歳
			教育希望が 強い	左記以外	保育が必要
(参考)児童数推計		906 人			897 人
ニーズ量の見込み		165 人	64 人	609 人	427 人
提供量(確保方策)		165 人	64 人	609 人	378 人
特定教育 • 保育施設	幼稚園、保育所、 認定こども園	165 人	673 人		378 人
特定地域型保 育事業	小規模、家庭的、居宅 訪問型、事業所内保育	_	_		_
その他の保育施設		_	_		_
提供量合計		<u>165</u> 人	673 人		378 人
過不足分(提供量ーニーズ量)		0人	0人		△49 人

【平成 29 年度】

		1号	2	号	3号
		3歳以上教育	3歳以上仍	保育が必要	0・1・2歳
		希望	教育希望が 強い	左記以外	保育が必要
(参考)児童数	推計		926 人		839 人
ニーズ量の見込	み	169 人	66 人	622 人	395 人
提供量(確保方	提供量(確保方策)		66 人	622 人	395 人
特定教育 · 保育施設	幼稚園、保育所、 認定こども園	169 人	688 人		395 人
特定地域型保 育事業	小規模、家庭的、居宅 訪問型、事業所内保育	_		_	_
その他の保育施設		_	_		_
提供量合計		169 人	688 人		395 人
過不足分(提供	量-ニーズ量)	0人		0人	0人

【平成30年度】

		1号	2	号	3号
		3歳以上教育	3歳以上仍	保育が必要	0・1・2歳
		希望	教育希望が 強い	左記以外	保育が必要
(参考)児童数	推計		915 人		818 人
ニーズ量の見込	ニーズ量の見込み		65 人	615 人	385 人
提供量(確保方	提供量(確保方策)		65 人	615 人	385 人
特定教育 · 保育施設	幼稚園、保育所、 認定こども園	167 人	680 人		385 人
特定地域型保 育事業	小規模、家庭的、居宅 訪問型、事業所内保育	_		_	_
その他の保育施設		_	_		_
提供量合計		167 人	680 人		385 人
過不足分(提供	量ーニーズ量)	0人		0人	0人

【平成31年度】

K 1 1% 01 1	^4				
		1号	2	号	3号
		3歳以上教育	3歳以上仍	保育が必要	0・1・2歳
		る 成 以 工 教 月 希 望	教育希望が 強い	左記以外	保育が必要
(参考)児童数	推計		912 人		799 人
ニーズ量の見込	ニーズ量の見込み		65 人	613 人	377 人
提供量(確保方	提供量(確保方策)		65 人	613 人	377 人
特定教育 · 保育施設	幼稚園、保育所、 認定こども園	166 人	678 人		377 人
特定地域型保 育事業	小規模、家庭的、居宅 訪問型、事業所内保育	_		_	_
その他の保育施設		_		_	_
提供量合計		166 人	678 人		377 人
過不足分(提供	量ーニーズ量)	0人		0人	0人

2 地域子ども・子育て支援事業の見込みと確保内容・実施時期

(1) 時間外保育事業 • • • • •

【事業概要】

保育認定を受けた子どもについて、認可保育所や認定こども園等で、通常の保育時間を延長して保育を実施する事業です。

【加西の現状】

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利 用 者 数	224 人	176 人	225 人	227 人	197 人
実施箇所数	6 か所				

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニーズ量	174 人	171 人	168 人	165 人	162 人
実施箇所数(確保方策)	6 か所				
提供量	174 人	171 人	168 人	165 人	162 人
過 不 足 (提供量ーニーズ量)	0人	0人	0人	0人	0人

[※] 市内認可保育所でまかなえるので過不足は0となっている。

(2) 放課後児童健全育成事業 ••••••

【事業概要】

保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業が終わった後の遊び や生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業です。平 日の放課後のほか、土曜日、夏休み等の長期休業期間中にも実施します。

【加西の現状】

			平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
入	所	数	210 人	210 人	280 人	315 人	300 人	300 人
受	入	数	147 人	152 人	217 人	221 人	216 人	219 人
ク	ラ ブ	数	6 か所	6 か所	8 か所	9 か所	10 か所	10 か所

【今後の方向性】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニーズ量	431 人	416 人	397 人	390 人	376 人
実施箇所数(確保方策)	14 か所				
提供量	395 人	416 人	397 人	390 人	376 人
過 不 足 (提供量ーニーズ量)	△36 人	0人	0人	0人	0人

※ 平成27年から11小学校区(うち3校は2学級編成)で実施。小学6年生までが対象となる。

(3) 子育て短期支援事業 • • • • •

【事業概要】

保護者の疾病や仕事等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、必要な保護を行う事業で、短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)と夜間養護等事業(トワイライトステイ事業)があります。

【加西の現状】

(年間)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
年延べ利用者数	0人	0人	0人	11人	0人
実施箇所数	1 か所				

【今後の方向性】

(年間)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニーズ量	101 人	99 人	97 人	96 人	94 人
実施箇所数(確保方策)	1 か所				
提 供 量	101 人	99 人	97 人	96 人	94 人
過 不 足 (提供量ーニーズ量)	0人	0人	0人	0人	0人

[※] 現状と算出されたニーズ量に乖離があるものの、市外の契約施設で対応可能。 1ヵ所×365日=365人

(4)地域子育て支援拠点事業 • • • •

【事業概要】

乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【加西の現状】

(月間)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
延べ利用者数	5, 633 人	5, 657 人	5, 963 人	6, 072 人	5, 204 人
実 施 箇 所 数	<u>2 か所</u>				

【今後の方向性】

(月間)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニーズ量	30,849 人	30,815 人	28, 822 人	28, 101 人	27, 448 人
実施箇所数(確保方策)	<u>5 か所</u>				
提 供 量	30,849 人	30, 815 人	28, 822 人	28, 101 人	27, 448 人
過不足(提供量-ニーズ量)	0人	0人	0人	0人	0人

[※] ニーズ量は、利用・未利用にかかわらず利用希望日数をニーズ量としたため、現状と大きく乖離した。※ 現状と算出されたニーズ量に乖離があるものの、認定善防こども園、ねひめキッズに加え、ほくぶキッズ、ぜんぼうキッズ、まーぶるキッズ等で提供していくことが可能なため、ニーズ量の値を提供量とし

(5) 幼稚園における一時預かり事業 ••••••••••

【事業概要】

通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、保護者の要請に応じて、希望する者を対象に実施する事業です。

【加西の現状】

(年間)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
年延べ利用者数	16, 501 人	22, 632 人	25, 108 人	23, 323 人	26,061 人
実施 箇所数	8 か所	10 か所	10 か所	10 か所	10 か所

【今後の方向性】

(年間)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニーズ量 (1 号認定 による利用)	9, 199 人	8, 940 人	9, 110 人	9, 029 人	9, 000 人
ニーズ量(2号認 定による利用)	10, 608 人	10, 137 人	5, 244 人	2, 550 人	2, 496 人
実施箇所数 (確保方策)	10 か所				
提供量	19, 807 人	19, 077 人	14, 354 人	11, 579 人	11, 496 人
過不足(提供量ーニーズ量)	0人	0人	0人	0人	0人

※ 現状において提供していくことが可能なため、過不足は0人となった。

(6) 保育所、ファミリー・サポート・センター等における一時預かり事業 ● ●

【事業概要】

保護者が冠婚葬祭や育児疲れなどの理由により、家庭での保育が一時的に困難となった子どもについて、主として昼間、保育所、その他の場所で一時的に預かる事業です。

【認可保育所における一時預かりの実施状況】

(年間)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
年延べ利用者数	698 人	413 人	835 人	994 人	605 人
実施 箇所数	14 か所	14 か所	14 か所	14 か所	13 か所

【今後の方向性】

(年間)

(1)								
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度			
ニーズ量 (在園児 対象を除く一時預 かり)	9, 733 人	9, 589 人	9, 387 人	9, 217 人	9, 100 人			
実施箇所数(確保方策)	14 か所	14 か所	13 か所	13 か所	13 か所			
提 供 量	9, 733 人	9, 589 人	9, 387 人	9, 217 人	9, 100 人			
過 不 足 (提供量ーニーズ量)	0	0	0	0	0			

[※] ニーズ量は、利用・未利用にかかわらず利用希望日数をニーズ量としたため、現状と大きく乖離した。

(例 平成 27 年度 9,733 人÷14 園÷開所日数 294 日=2.4 人)

[※] 現状と算出されたニーズ量に乖離があるものの、提供していくことが可能なため、ニーズ量の値を提供量としたため過不足は0人となった。

【事業概要】

病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際 に、保育施設で児童を預かる事業です。

【病後児保育の実施状況】

(年間)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
延べ利用者数	_	_	19 人	20 人	20 人
実施 箇所数	_	_	1 か所	1 か所	1 か所

【今後の方向性】

(年間)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニ ー ズ 量 (就学前)	240 人				
ニ ー ズ 量 (小 学 生)	0人	0人	0人	0人	0人
実施箇所数(確保方策)	1 か所				
提 供 量	240 人				
過不足(提供量ーニーズ量)	0人	0人	0人	0人	0人

[※] 現状と算出されたニーズ量に乖離があるものの、提供していくことが可能なため、ニーズ量の値を提供量としたため過不足は0人となった。

(8) ファミリー・サポート・センター(就学児童のみ) ••••••

【事業概要】

育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学校6年生までの子どもを持つ保護者です。

【加西の現状】

				平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
提	供	会	員	32 人	31 人	35 人	52 人	55 人
依	頼	会	員	80 人	96 人	115 人	141 人	150 人
両	方	会	員	3 人	3 人	4人	8人	10 人
小:	学 生	利用	1者	88 人	210 人	523 人	201 人	143 人

			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
=	ー ズ	量	523 人				
提	供	量	523 人				
過 (提	不 共量 – ニーズ	足(量)	0人	0人	0人	0人	0人

[※] 過去5カ年の最大値をニーズ量とした。

【事業概要】

子ども、またはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援 事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡 調整等を実施する事業です。

具体的には次の業務を行います。

- ①利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談、利用 支援等を行うことにより、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に 利用できるよう実施する。
- ②教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を提供している関係機関との連絡・ 調整、連携、協働の体制づくりを行うとともに、地域の子育て資源の育成、地 域課題の発見・共有、地域で必要な社会資源の開発等に努める。
- ③本事業の実施に当たり、リーフレットその他の広告媒体を活用し、積極的な広報・啓発活動を実施し、広くサービス利用者に周知を図る。
- ④その他事業を円滑にするための必要な業務を行う。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
実施箇所数(確保方策)	1 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所

(10) 妊婦健康診査 •••••

【事業概要】

母子保健法第13条に基づき、妊婦及び胎児の健康増進、妊婦の生活習慣改善を目的として健康診査を行う事業です。

【加西の現状】

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
妊 娠 届 出 数	311 人	317 人	312 人	315 人	281 人
妊婦健康診査助成券申請者	360 人	484 人	325 人	332 人	315 人

※ 22年は金額変更に伴う再申請者を含む。

				平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
				320 人	312 人	304 人	298 人	290 人	
=	_	ズ	量	健診回数	健診回数	健診回数	健診回数	健診回数	
				2, 240 回	2, 184 回	2, 128 回	2, 086 回	2,030 回	
実(施確保	体 方 策	制	実施場所:県内の契約医療機関					

(11) 乳児家庭全戸訪問事業 • • •

【事業概要】

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心 身の状況ならびに養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供を行うとともに、 支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供に結びつける事業です。

【加西の現状】

			平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
出	生	数	_	297 人	296 人	307 人	305 人
訪	問	数	_	286 人	265 人	264 人	276 人
訪	問	率	_	96.3%	89.5%	86.0%	90.5%

[※] 出生数は2月~翌年1月生まれ。

			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
推	計	値	278 人	271 人	264 人	259 人	252 人
実(社	施 体 准 保 方 策	制	民生委員児童勢	奏員協議会にて 実	€施		

【事業概要】

養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上 させるための支援(相談支援、育児・家事援助など)を行う事業です。

【加西の現状】

				平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実	人		数	_	_	_	0人	0人
訪	問	件	数	_	_	_	0人	0人

			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
推	計	値	3 人	3 人	3 人	3 人	3 人	
実(在	施 体 確 保 方 策	制)	地域福祉課にて実施					

3 教育・保育施設および地域型保育事業、地域子ども・子育て支援事業 の質の確保

(1)教育保育の質の向上 •••••••••

生涯にわたる人間形成の基盤となる乳幼児期において、適切な保育や教育を受けることができるように、今後、保育所・幼稚園や認定こども園において、一人ひとりの子どもの発達に必要な経験を見通した教育・保育の内容と環境の充実に努めます。

(2) 幼稚園教諭・保育士等の資質の向上 •••••••

幼稚園教諭、保育士、保育教諭の合同研修を行うなど、情報や共通の課題を共有するとともに、保育所・幼稚園・認定こども園等それぞれの教育・保育の特徴を把握しつつ、職務能力の向上を図る取組を推進します。

また、新制度における保育の量の確保に加え、教育・保育の質の確保を行うため、 幼稚園教諭・保育士の資質及び専門性の向上を図るための研修等の受講を促進し、幼 保連携型認定こども園を推進するために必要な保育教諭を確保するため、幼稚園教諭 と保育士の免許資格併用を促進します。

(3) 就学前教育から小学校教育への円滑な接続の推進 ••••••

小学校での学習や生活を円滑に行えるよう、就学前教育と小学校教育の滑らかで確実な接続を図り、START プログラム*を導入した就学前教育の実施や3歳児からの学校教育の導入、小1プロブレム軽減を見据えた幼児教育カリキュラムの作成を行うなど、保・幼・小・中が互いに教育の方向性を共有して、0歳から15歳までの子どもの発達を見とおした教育内容の充実を図っていきます。

4 幼児期の学校教育・保育の一体的提供および当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保

(1) 認定こども園の普及 •••

認定こども園が幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず、柔軟に、子どもを受け入れられる施設であることを周知するとともに

幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援、その他認定こども園の普及に必要な支援を行います。

※ STARTプログラム: 小学校へのなめらかな接続をめざすためのコミュニケーション力や集中力を養う教育プログラム。

(2)公立幼稚園・公立保育所の一元化 • • • • • •

認定こども園の移行に必要な施設整備や職員配置が整った施設から順次、認定こど も園への移行を図ります。

(3) 公私立園の役割分担。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。

就労・家庭生活を支援する保育サービスを実施するには、職員配置の対応などの柔軟な運営が必要であり、私立園に見られる多様なニーズに対応した保育サービスは、民間事業者の大きな魅力です。一方、公立園は、地域の子育て相談、特別支援教育における適切な対応など、現場の情報を教育機関、保育行政に反映する調査研究拠点としての役割を担っています。公私立園とも、それぞれの良さや特性を十分に発揮し、効率的・効果的な園運営の実現を図るとともに、多様化する保育ニーズに対して迅速かつ柔軟に対応することで市域全体の保育と教育の向上に取組ます。

5 産後の休業および育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な 利用の確保

(1) 就業環境改善への働きかけ ••••••••••••

保護者が、産休・育休明けの希望する時期に円滑に教育・保育施設、地域型保育事業を利用できるよう、休業中の保護者に対して情報提供を行うとともに、計画的に教育・保育施設、地域型保育事業を整備します。

特定事業主行動計画の推進など、育児・介護休業法等の関係法制度について事業主・ 労働者等への情報提供と普及啓発を進め、仕事と子育ての両立が図れる職場環境づくり のための取組を推進します。

6 子どもに関する専門的な知識および技術を要する支援に関する県が 行う施策との連携

(1) 児童への権利侵害対策の充実 ••••••••••••••

育児不安や児童虐待の早期発見に努め、訪問等による援助・育児指導や相談体制の充実を図ります。また、適切な対応ができるよう関係機関と連携し、子どもの権利擁護、虐待親への指導、家族関係修復支援などを、効果的・効率的に実施できるネットワーク体制の強化を図ります。

(2)特別な支援が必要な子どもに対する教育・保育の充実 •••••

障害のある子どもとその家庭に対して、地域の中で健やかに育つことができるように、 一人一人の障害の状況に応じた、ライフステージを通じた一貫したきめ細かい支援体制 の構築を図っていくとともに、障害児が地域の中で安心して生活できるよう、保健、医 療、福祉、教育等の各種施策の円滑な連携により、総合的な取組を推進します。

また、気軽に相談できるような相談体制の充実や、多様化する障害に対する相談への 対応ができるように、関係機関と連携を強化します。

7 労働者の職業生活と家庭生活との両立のために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

(1) 男女共同参画への意識づくり ••••••••••

少子高齢化の進行や共働き家庭の増加による多様な子育てニーズ・要望への対応、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進強化、複合的な困難を抱える男女への支援など新たな課題に対応しながら、男女共同参画社会の実現に向けた諸事業の実施と、さまざまな啓発活動を通して、男女共同参画社会の実現をめざしていきます。

(2) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進。。。。。

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の意義および重要性ならびに市民、 事業者、行政が一体となって取り組むことの必要性について啓発を推進し、その定着を 図ります。

第5章 計画の進行管理

1 行政機関の連携

計画に掲げる取組については、市が単独で実施できるもののほかに、制度や法律に基づく事業もあるため、国や県、近隣市との連携を深め、必要に応じて協力要請を行い、 計画を推進します。

2 市民や地域との連携

子どもや子育て家庭をとりまく、保育所、幼稚園、学校、地域住民、事業者など多様な主体が、それぞれ責任を持って子どもの育ちをサポートしていく体制の整備、そのために必要な各主体への呼びかけ、啓発、参加促進、環境整備などを行い、市民や地域との連携のもと計画を推進していきます。

3 子育て支援に関する情報提供と周知

子育て家庭が必要な子育て支援サービスを適切に利用できるよう、広報紙のほか「加西市子育てハンドブック」による支援内容の周知や、加西市ホームページ、メール配信サービス等を通じて情報発信を行うなど、さまざまな媒体や機会を通じて、子育て支援に関する情報提供や周知を行います。

4 計画の進行管理

計画の適切な進行管理を進めるために、庁内関係各課を中心に具体的施策の進行状況について把握するとともに、「加西市子ども・子育て会議」にて、施策の実施状況や、これに係る費用の使途実績等について点検、評価し、この結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施するものとします。この計画の進行管理は、「PDCAサイクル」による「継続的改善」の考え方を基本とします。

5 計画の評価

計画の評価を推進するに当たり、各施策の進捗状況の評価・見直しを毎年行います。

各施策の実施による満足度の変化を目標年次(平成31年度)において把握することにより、基本理念の達成度を点検・評価します。

基本理念	評価指標	<u>実績(平成 26 年度)</u>	目標 (平成 31 度)
<u>安心して子どもを</u>	子育ての不安や負担を感じないと答えた人の割合	就学前9.2%	增加
生み育てられる		小学校9.9%	增加
加西市づくり	加西市での子育てに満足あるいはどちらかといえば	就学前 30.7%	增加
	満足と答えた人の割合	小学校 26.0%	增加